

会 員 各 位

一般社団法人 日本病院薬剤師会
会 長 木 平 健 治
専門薬剤師認定制度委員会
委 員 長 山 田 清 文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う
令和 2 年度各専門領域の認定薬剤師の認定申請・更新申請の対応について

1. 令和 2 年度各専門領域の認定薬剤師の認定・更新申請は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、認定試験の実施時期の延期及び認定・更新申請の受付時期等を以下の通り変更することといたしました。

日程	認定申請	更新申請
令和 2 年 1 1 月	認定薬剤師認定試験	—
1 1 月	認定申請受付	更新申請受付
1 2 月	認定申請締切	更新申請締切
令和 3 年 2 月	認定審査結果通知	更新審査結果通知

なお、上記の日程に基づいて、各専門領域の認定薬剤師に認定・更新認定された場合の認定期間は、「令和 2 年 1 0 月 1 日～令和 7 年 9 月 3 0 日」となります。

2. 令和 2 年度各専門領域の認定薬剤師の更新申請日程の変更に伴い、今年度の認定薬剤師の更新対象者となる平成 2 7 年度各専門領域の認定薬剤師認定・更新認定者の認定期間を以下の通り延長いたします。

	平成 2 7 年度各専門領域の 認定薬剤師認定・更新認定者の認定期間
変更前	平成 2 7 年 1 0 月 1 日～ 令和 2 年 9 月 3 0 日
変更後	平成 2 7 年 1 0 月 1 日～ 令和 2 年度更新認定時まで（令和 3 年 2 月頃）

3. 現時点での措置の内容をまとめましたので、令和2年度に認定薬剤師の認定申請・更新申請を予定されている方は、別添の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う令和2年度各専門領域の認定薬剤師の認定・更新申請に係る取扱いについて（Q&A）」を参照してください。

4. なお、本対応及び別添のQ&Aは、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、変更となる場合がありますので予めご了承ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う

令和2年度各専門領域の認定薬剤師の認定申請・更新申請に係る取扱いについて

(Q&A)

〔1〕「講習会の受講」に係る取扱いについて

＜ 質問 1 ＞

令和2年度認定薬剤師の認定申請予定です。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、日本病院薬剤師会主催の専門領域の講習会を受講することができませんでした。何か措置があれば教えて下さい。

【 回答 】

令和2年度の認定申請における講習会の受講に関して、認定申請資格に定める内容を満たさない場合であっても、以下の場合に限り申請できることとします。

対象資格	措置の内容
がん薬物療法 認定薬剤師 認定申請資格	令和2年9月30日までに「がん領域の講習会単位32時間(16単位)以上履修(日本病院薬剤師会主催のがん専門薬剤師に関する講習会の受講の有無に関わらず)」、かつ、令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「日本病院薬剤師会主催のがん専門薬剤師に関する講習会を1回受講」で、認定申請資格(7)に定める要件を満たすこととする。
感染制御認定 薬剤師 認定申請資格	令和2年9月30日までに「感染制御領域の講習会単位16時間(8単位)以上履修(日本病院薬剤師会主催の感染制御に関する講習会の受講の有無に関わらず)」、かつ、令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「日本病院薬剤師会主催の感染制御に関する講習会を1回受講」で、認定申請資格(7)に定める要件を満たすこととする。
精神科薬物療法 認定薬剤師 認定申請資格	令和2年9月30日までに「精神科領域の講習会単位32時間(16単位)以上履修(日本病院薬剤師会主催の精神科に関する講習会の受講の有無に関わらず)」、かつ、令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「日本病院薬剤師会主催の精神科に関する講習会を1回受講」で、認定申請資格(6)に定める要件を満たすこととする。
妊婦・授乳婦 薬物療法認定	令和2年9月30日までに「妊婦・授乳婦領域の講習会単位16時間(8単位)以上履修(日本病院薬剤師会主催の妊婦・授乳婦に

薬剤師 認定申請資格	関する講習会の受講の有無に関わらず)、かつ、令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「日本病院薬剤師会主催の妊婦・授乳婦に関する講習会を1回受講」で、 認定申請資格(7)に定める要件を満たすこととする。
HIV感染症 薬物療法認定 薬剤師 認定申請資格	令和2年9月30日までに「HIV感染症領域の講習会単位8時間(4単位)以上履修」で、かつ、令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「日本病院薬剤師会のHIV感染症に関する講習会あるいは国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院 エイズ治療・研究開発センター及び HIV/AIDSブロック拠点病院が実施する講習会を1回受講」で、 認定申請資格(7)に定める要件を満たすこととする。

令和2年10月1日～令和3年3月31日までに日本病院薬剤師会主催の専門領域の講習会を受講後、受講証書と研修単位シール(原本)を送付して下さい。

国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院エイズ治療・研究開発センター及びHIV/AIDSブロック拠点病院が実施する講習会の受講証書の場合は、原本を提出して下さい。

なお、上記に使用した単位は、更新申請時に再使用することは認められません。

< 質問2 >

令和2年度認定薬剤師の更新申請予定です。今年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、講習会が複数中止となり単位が足りません。また、日本病院薬剤師会主催の専門領域の講習会を受講することができませんでした。何か措置があれば、教えて下さい。

【 回答 】

令和2年度の更新申請における講習会の受講単位に関して、更新条件に定める内容を満たさない場合であっても、以下の場合に限り申請できることとします。

対象資格	措置の内容
がん薬物療法認定薬剤師 認定の更新条件	令和2年9月30日までに「がん治療に関する講習単位40単位以上履修(日本病院薬剤師会主催のがん専門薬剤師に関する講習会の受講の有無に関わらず)」、かつ、令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「日本病院薬剤師会主催のがん専門薬剤師に関する講習会を1回受講」で、 更新条件(5)に定める要件を満たすこととする。
感染制御認定薬剤師	令和2年9月30日までに「感染制御に関する講習単位40単位以上履修(日本病院薬剤師会主催の感染制御に関する講習会

認定の更新条件	あるいは厚生労働省委託の感染制御に関する講習会の受講の有無に関わらず)、かつ、令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「日本病院薬剤師会主催の感染制御に関する講習会を1回受講」で、 更新条件(5)に定める要件を満たすこととする。
精神科薬物療法認定薬剤師認定の更新条件	令和2年9月30日までに「精神科に関する講習単位40単位以上履修(日本病院薬剤師会主催の精神科に関する講習会の受講の有無に関わらず)」、かつ、令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「日本病院薬剤師会主催の精神科に関する講習会を1回受講」で、 更新条件(5)に定める要件を満たすこととする。
妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師認定の更新条件	令和2年9月30日までに「妊婦・授乳婦に関する講習単位32単位以上履修(日本病院薬剤師会主催の妊婦・授乳婦に関する講習会あるいは妊娠と薬情報センターが実施する講習会の受講の有無に関わらず)」、かつ、令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「日本病院薬剤師会主催の妊婦・授乳婦に関する講習会を1回受講」で、 更新条件(5)に定める要件を満たすこととする。
HIV感染症薬物療法認定薬剤師認定の更新条件	令和2年9月30日までに「HIV感染症領域の講習会単位32単位以上履修(日本病院薬剤師会のHIV感染症に関する講習会あるいは国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院エイズ治療・研究開発センター及びHIV/AIDSブロック拠点病院が実施する講習会の受講の有無に関わらず)」、かつ、令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「日本病院薬剤師会のHIV感染症に関する講習会あるいは国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院エイズ治療・研究開発センター及びHIV/AIDSブロック拠点病院が実施する講習会を1回受講」で、 更新条件(5)に定める要件を満たすこととする。

令和2年10月1日～令和3年3月31日までに日本病院薬剤師会主催の専門領域の講習会を受講後、受講証書と研修単位シール(原本)を送付して下さい。

国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院エイズ治療・研究開発センター及びHIV/AIDSブロック拠点病院が実施する講習会の受講証書の場合は、原本を提出して下さい。

なお、上記に使用した単位は、次回の更新申請時に再使用することは認められません。

< 質問3 >

令和2年度認定薬剤師の更新申請予定です。今年度、新型コロナウイルス

感染症拡大の影響で、講習会が複数中止となり、「毎年最低3単位」を1年分満たすことができません。その場合、特段の理由として認められるのでしょうか。

【 回答 】

特段の理由の対象となります。

申請の際には、理由書（書式自由）を添付してください。認定審査委員会で個別に審査いたします。

〔2〕「研修」に係る取扱いについて

＜ 質問4 ＞

令和2年度認定薬剤師の認定申請予定です。令和元年度、認定薬剤師の認定試験に合格し、今年度、実技研修を履修する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、申請までに実技研修を履修することができませんでした。何か措置があれば、教えて下さい。

【 回答 】

令和2年度の認定申請における実技研修に関して、認定申請資格に定める内容を満たさない場合であっても、以下の場合に限り申請できることとします。

対象資格	措置の内容
妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師認定申請資格	令和元年度妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師認定試験に合格し、かつ、令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「日本病院薬剤師会が認定する研修施設において、「模擬妊婦・模擬授乳婦とのロールプレイ」を含めたカウンセリング技術等や、情報評価スキルの確認トレーニング等の実技研修を40時間以上履修」で、 認定申請資格(6)に定める要件を満たすこととする。
HIV感染症薬物療法認定薬剤師認定申請資格	令和元年度HIV感染症薬物療法認定薬剤師認定試験に合格し、かつ、令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「日本病院薬剤師会が認定する研修施設において、日本病院薬剤師会が主催するHIV感染症薬物療法認定薬剤師養成研修(実地研修を16時間以上)を履修」で、 認定申請資格(6)に定める要件を満たすこととする。

申請の際には、令和2年度内に研修履修予定である旨を記載して下さい。研修修了後、令和3年3月31日までに、研修修了時に発行される研修の修了証書の写しを速やかに提出して下さい。

〔3〕「学会発表」に係る取扱いについて

＜ 質問5 ＞

令和2年度認定薬剤師の更新申請予定です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、発表予定の学会の開催が中止となり、採択決定通知もありません。何か措置があれば、教えて下さい。

【 回答 】

令和2年度の更新申請における学会発表に関して、更新条件に定める内容を満たさない場合であっても、以下の場合に限り申請できることとします。

なお、学会の開催が中止・延期であっても、発表証明が提出できるもの、採択通知がある場合には、更新申請時に、添付してください。認定審査委員会で個別に審査いたします。

対象資格	措置の内容
がん薬物療法 認定薬剤師 認定の更新条件	令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「関連する国際学会、全国レベルの学会あるいは日本病院薬剤師会ブロック学術大会においてがんに関する学会発表が1回以上（共同発表者でも可）」で、 更新条件(7)に定める要件を満たすこととする。
感染制御 認定薬剤師 認定の更新条件	令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「関連する国際学会、全国レベルの学会あるいは日本病院薬剤師会ブロック学術大会において感染制御に関する学会発表が1回以上（共同発表者でも可）」で、 更新条件(7)に定める要件を満たすこととする。
精神科薬物療法 認定薬剤師認定 の更新条件	令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「関連する国際学会、全国レベルの学会あるいは日本病院薬剤師会ブロック学術大会において精神科に関する学会発表が1回以上（共同発表者でも可）」で、 更新条件(7)に定める要件を満たすこととする。
妊婦・授乳婦薬物 療法認定薬剤師 認定の更新条件	令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「関連する国際学会、全国レベルの学会あるいは日本病院薬剤師会ブロック学術大会において妊婦・授乳婦に関する学会発表が1回以上（共同発表者でも可）」で、 更新条件(7)に定める要件を満たすこととする。
HIV 感染症薬物 療法認定薬剤師 認定の更新条件	令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「関連する国際学会、全国レベルの学会あるいは日本病院薬剤師会ブロック学術大会において HIV 感染症に関する学会発表が1回以上（共同発表者でも可）」で、

更新条件(7)に定める要件を満たすこととする。

申請の際には、令和2年度内に学会発表予定である旨を記載して下さい。学会発表後、令和3年3月31日までに、発表の要旨等を速やかに提出して下さい。認定審査委員会で個別に審査いたします。

なお、上記に使用した学会発表を、次回の更新申請時に再使用することは認められません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う
令和2年度各専門領域の認定薬剤師の認定申請・更新申請に係る取扱いについて
(Q&A)の一部改定について

令和2年10月5日
一般社団法人 日本病院薬剤師会

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う令和2年度各専門領域の認定薬剤師の認定申請・更新申請に係る取扱いについて(Q&A)(令和2年4月27日付)」のHIV感染症薬物療法認定薬剤師の認定申請・更新申請に関して、以下のとおり改定することといたしました。

改定箇所	改定前
<p>＜質問1＞ HIV感染症 薬物療法 認定薬剤師 認定申請資格</p>	<p>令和2年9月30日までに「HIV感染症領域の講習会単位8時間(4単位)以上履修」で、かつ、令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「日本病院薬剤師会のHIV感染症に関する講習会あるいは国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院 エイズ治療・研究開発センター及び HIV/AIDS ブロック拠点病院が実施する講習会を1回受講」で、認定申請資格(7)に定める要件を満たすこととする。</p> <p>令和2年10月1日～令和3年3月31日までに日本病院薬剤師会主催の専門領域の講習会を受講後、受講証書と研修単位シール(原本)を送付して下さい。</p> <p>国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院エイズ治療・研究開発センター及びHIV/AIDSブロック拠点病院が実施する講習会の受講証書の場合は、原本を提出して下さい。</p> <p>なお、上記に使用した単位は、更新申請時に再使用することは認められません。</p>
<p>＜質問2＞ HIV感染症 薬物療法 認定薬剤師 認定の更新条件</p>	<p>令和2年9月30日までに「HIV感染症領域の講習会単位32単位以上履修(日本病院薬剤師会のHIV感染症に関する講習会あるいは国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院エイズ治療・研究開発センター及び HIV/AIDS ブロック拠点病院が実施する講習会の受講の有無に関わらず)」、かつ、令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「日本病院薬剤師会のHIV感染症に関する講習会あるいは国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院エイズ治療・研究開発センター及び HIV/AIDS ブロック拠点病院が実施する講習会を1回受講」で、更新条件(5)に定める要件を満たすこととする。</p> <p>令和2年10月1日～令和3年3月31日までに日本病院薬剤師会主催の専門領域の講習会を受講後、受講証書と研修単位シール(原本)を送付して下さい。</p> <p>国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院エイズ治療・研究開発センター及びHIV/AIDSブロック拠点病院が実施する講習会の受講証書の場合は、原本を提出して下さい。</p> <p>なお、上記に使用した単位は、次回の更新申請時に再使用することは認められません。</p>

改定箇所	改定後
<p><質問1> HIV 感染症 薬物療法 認定薬剤師 認定申請資格</p>	<p>令和2年9月30日までに「HIV 感染症領域の講習会単位 8 時間（4 単位）以上履修」で、かつ、令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「日本病院薬剤師会の HIV 感染症に関する講習会あるいは国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院 エイズ治療・研究開発センター及び HIV/AIDS ブロック拠点病院が実施する講習会を1回受講、または第34回日本エイズ学会学術集会・総会（Web 開催）への参加」で、認定申請資格（7）に定める要件を満たすこととする。</p> <p>令和2年10月1日～令和3年3月31日までに日本病院薬剤師会主催の専門領域の講習会を受講後、受講証書と研修単位シール（原本）を送付して下さい。</p> <p>国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院エイズ治療・研究開発センター及び HIV/AIDS ブロック拠点病院が実施する講習会の受講証書の場合は、原本を提出して下さい。</p> <p>第34回日本エイズ学会学術集会・総会（Web 開催）に参加した場合は、学術集会の参加証明となるもの（ネームカード）の提出に基づき、申請に使用することが出来ます。また、日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修単位シールが配布される場合は、受講証明に研修単位シール（原本）を貼付して下さい。</p> <p>なお、上記に使用した単位は、更新申請時に再使用することは認められません。</p>
<p><質問2> HIV 感染症 薬物療法 認定薬剤師 認定の更新条件</p>	<p>令和2年9月30日までに「HIV 感染症領域の講習会単位 32 単位以上履修（日本病院薬剤師会の HIV 感染症に関する講習会あるいは国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院エイズ治療・研究開発センター及び HIV/AIDS ブロック拠点病院が実施する講習会の受講の有無に関わらず）」、かつ、令和2年10月1日～令和3年3月31日までに「日本病院薬剤師会の HIV 感染症に関する講習会あるいは国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院エイズ治療・研究開発センター及び HIV/AIDS ブロック拠点病院が実施する講習会を1回受講、または第34回日本エイズ学会学術集会・総会（Web 開催）への参加」で、更新条件（5）に定める要件を満たすこととする。</p> <p>令和2年10月1日～令和3年3月31日までに日本病院薬剤師会主催の専門領域の講習会を受講後、受講証書と研修単位シール（原本）を送付して下さい。</p> <p>国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院エイズ治療・研究開発センター及び HIV/AIDS ブロック拠点病院が実施する講習会の受講証書の場合は、原本を提出して下さい。</p> <p>第34回日本エイズ学会学術集会・総会（Web 開催）に参加した場合は、学術集会の参加証明となるもの（ネームカード）の提出に基づき、申請に使用することが出来ます。また、日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修単位シールが配布される場合は、受講証明に研修単位シール（原本）を貼付して下さい。</p> <p>なお、上記に使用した単位は、次回の更新申請時に再使用することは認められません。</p>

会 員 各 位

一般社団法人 日本病院薬剤師会
会 長 木 平 健 治
専門薬剤師認定制度委員会
委 員 長 山 田 清 文

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
令和 2 年度各専門領域の認定薬剤師の認定申請・更新申請の対応について
(その 2)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和 2 年 11 月に予定しておりました令和 2 年度各専門領域の認定薬剤師の認定試験を中止することといたしました。それに伴い、令和 2 年度各専門領域の認定薬剤師の認定申請(新規申請)の取り扱いを変更いたします。

令和 2 年度各専門領域の認定薬剤師の認定申請時に、認定試験合格を除く全ての認定申請書類を提出して下さい。認定審査委員会において審査し、認定試験合格以外の全ての認定申請資格を満たしていると認められた方を暫定認定といたします。暫定認定された方が、令和 3 年度に実施する認定試験に合格された場合に、正式認定といたします。

令和 2 年度認定申請に関する詳細のご案内は、令和 2 年 11 月に本会ホームページで公表する予定です。

<スケジュール>

日程	認定申請
令和 2 年 1 1 月	認定申請受付 認定試験合格を除く全ての認定申請書類を提出する。
1 2 月	認定申請締切
令和 3 年 2 月	認定審査結果通知 (暫定認定)
4 月以降	令和 3 年度認定薬剤師認定試験 認定審査結果通知 (正式認定)

<認定期間>

① 暫定認定	令和 2 年 1 0 月 1 日 ~ 正式認定の通知日まで (令和 3 年 9 月末頃)
② 正式認定	正式認定の通知日 ~ 令和 7 年 9 月 3 0 日

また、令和2年度各専門領域の認定薬剤師の更新申請については、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う令和2年度各専門領域の認定薬剤師の認定申請・更新申請の対応について(令和2年4月27日付日病薬発第2020-16号)」でお知らせしたのから変更はありません。

なお、現時点での措置の内容をまとめましたので、令和2年度に各専門領域の認定薬剤師の認定申請・更新申請を予定されている方は、別添の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う令和2年度各専門領域の認定薬剤師の認定・更新申請に係る取扱いについて(Q&A)」及び、新たに講習会・学術集会がWEB開催の場合等の取り扱いをまとめました「(Q&A)その2」を参照してください。

最後に、本対応及び別添のQ&A等は、令和2年度の各専門領域の認定薬剤師の認定申請・更新申請を対象としたものであり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、変更となる場合がありますので予めご了承ください。

令和2年度の各専門領域の専門薬剤師の認定申請・更新申請及び、令和3年度以降の各専門領域の認定薬剤師・専門薬剤師の認定申請・更新申請については、今後、対応を検討の上、ご案内いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う

令和2年度各専門領域の認定薬剤師の認定申請・更新申請に係る取扱いについて

(Q&A)その2

〔1〕「講習会の受講」に係る取扱いについて

＜ 質問 1 ＞

令和2年度に認定薬剤師の認定申請（新規申請）の予定です。新型コロナウイルス感染症の影響で、参加する予定の学会の講習会がWEB開催となりました。受講単位について、何か措置があれば教えてください。

【 回答 】

令和2年度の認定申請における講習会の受講単位に関して、認定申請資格に定める学会等が主催する講習会がWEB開催（同時配信型・期間限定配信型）となった場合、受講した講習会の受講証明及びプログラムの提出に基づき、以下の場合に限り、申請に使用することができます。

ただし、学術集会内で行われた専門薬剤師制度の単位となるシンポジウムの場合は、シンポジウムごとに受講証明が発行される場合に限り、申請に使用することができます。

また、WEB開催での参加者に対し、日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修単位シールが配布される講習会では、受講証明に研修単位シールを貼付して下さい。

対象資格	措置の内容
がん薬物療法認定薬剤師 認定申請資格	がん領域の講習会単位のうち、8時間(4単位)を上限とする。
感染制御認定薬剤師 認定申請資格	感染制御領域の講習会単位のうち、4時間(2単位)を上限とする。
精神科薬物療法認定薬剤師 認定申請資格	精神科領域の講習会単位のうち、8時間(4単位)を上限とする。
妊婦・授乳婦薬物療法 認定薬剤師認定申請資格	妊婦・授乳婦領域の講習会単位のうち、4時間(2単位)を上限とする。
HIV感染症薬物療法 認定薬剤師認定申請資格	HIV感染症領域の講習会単位のうち、2時間(1単位)を上限とする。

< 質問2 >

令和2年度に認定薬剤師の更新申請の予定です。新型コロナウイルス感染症の影響で、参加する予定の学会の講習会がWEB開催となりました。受講単位について、何か措置があれば教えてください。

【 回答 】

令和2年度の更新申請における講習会の受講単位に関して、更新条件に定める学会・研究会等が主催する講習会がWEB開催（同時配信型・期間限定配信型）となった場合、受講した講習会の受講証明及びプログラムの提出に基づき、以下の場合に限り、申請に使用することができます。

また、WEB開催での参加者に対し、日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修単位シールが配布される講習会では、受講証明に研修単位シールを貼付して下さい。

対象資格	措置の内容
がん薬物療法認定薬剤師 認定の更新条件	がん治療に関する講習単位のうち、10単位を上限とする。
感染制御認定薬剤師 認定の更新条件	感染制御に関する講習単位のうち、10単位を上限とする。
精神科薬物療法認定薬剤師 認定の更新条件	精神科に関する講習単位のうち、10単位を上限とする。
妊婦・授乳婦薬物療法 認定薬剤師認定の更新条件	妊婦・授乳婦に関する講習単位のうち、8単位を上限とする。
HIV感染症薬物療法 認定薬剤師認定の更新条件	HIV感染症領域の講習会単位のうち、8単位を上限とする。

< 質問3 >

令和2年度に認定薬剤師の更新申請の予定です。新型コロナウイルス感染症の影響で、参加する予定の学会の学術集会在WEB開催となりました。受講単位について、何か措置があれば、教えてください。

【 回答 】

令和2年度の更新申請における講習会の受講単位に関して、更新条件に定める学会・研究会・職能団体が主催する学術集会在WEB開催（同時配信型・期間限定配信型）となった場合、学術集会的参加証明となるもの（ネームカード）の提出に基づき、以下の場合に限り、申請に使用することができます。

また、WEB開催での参加者に対し、日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修単位シールが配布される学術集会在では、ネームカードに研修単位シールを貼付して下さい。

対象資格	措置の内容
がん薬物療法認定薬剤師 認定の更新条件	がん治療に関する講習単位のうち、10単位を上限とする。ただし、各学術集会の単位数の上限は、昨年度の当該学術集会の開催日数×（3単位／1日）とします。
感染制御認定薬剤師 認定の更新条件	感染制御に関する講習単位のうち、10単位を上限とする。ただし、各学術集会の単位数の上限は、昨年度の当該学術集会の開催日数×（3単位／1日）とします。
精神科薬物療法認定薬剤師 認定の更新条件	精神科に関する講習単位のうち、10単位を上限とする。ただし、各学術集会の単位数の上限は、昨年度の当該学術集会の開催日数×（3単位／1日）とします。
妊婦・授乳婦薬物療法 認定薬剤師認定の更新条件	妊婦・授乳婦に関する講習単位のうち、8単位を上限とする。ただし、各学術集会の単位数の上限は、昨年度の当該学術集会の開催日数×（3単位／1日）とします。
HIV感染症薬物療法認定 薬剤師認定の更新条件	HIV感染症領域の講習会単位のうち、8単位を上限とする。ただし、各学術集会の単位数の上限は、昨年度の当該学術集会の開催日数×（3単位／1日）とします。

例) 令和2年度のがん薬物療法認定薬剤師の更新申請予定者が、以下の通り、WEB開催の学術集会 A と学術集会 B に参加した場合に、学術集会のネームカード等の提出に基づき、10単位を申請に使用することができます。

	学術集会 A	学術集会 B	合計
令和2年度の 学術集会 (WEB 開催) の 受講日数	4日間	1日間	5日間
【参考】 令和元年度の 当該学術集会の開催日数	3日間	2日間	
単位数 (3単位／1日)	3日間×3単位 =9単位	1日間×3単位 =3単位	12単位
更新申請に使用できる単位数(上限)			10単位

〔2〕「学会発表」に係る取扱いについて

＜ 質問 4 ＞

令和2年度認定薬剤師の更新申請予定です。新型コロナウイルス感染症の影響で、発表予定の学会が誌面開催となりました。専門領域の学会発表の対象となりますか。

【 回答 】

令和2年度の更新申請において、更新条件に定める学会・研究会・職能団体が主催する学術集会在誌面開催となった場合、以下の取り扱いとします。

項 目	対象・対象外
各専門領域の更新条件に定める講習会への参加(1単位/2時間)	× 単位の対象外
各専門領域の更新条件に定める学術集会への参加(3単位/日)	× 単位の対象外
各専門領域の更新条件に定める 国際学会あるいは全国レベルの学会における専門領域に関する学会、研究会等での発表(筆頭演者)(3単位/1報)	○ 単位の対象
各専門領域の更新条件に定める 国際学会あるいは全国レベルの学会における専門領域に関する学会、研究会等での発表(共同演者)(1単位/1報)	○ 単位の対象
各専門領域の更新条件(7)に定める 国際学会、全国レベルの学会あるいは日本病院薬剤師会ブロック学術大会における専門領域に関する学会発表	○ 対象